

## 1 目的

都市部のハローワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

## 2 事業実施体制

### 連携対象医療機関

- ① 就労支援プログラムを実施。
- ② 支援対象者の就職可能性が確認できる。
- ③ 事業実施体制の整備がされている。

医療機関就労支援プログラム担当者

### 協定締結

- ① 事業実施計画
- ② 個人情報の相互利用・守秘義務

### 連携・調整

### 支援対象者

- ① 求職登録者・離職中である者（在職者は除く）
- ② 障害を事業主に開示して就職支援を受けることに同意した者
- ③ 両機関で個人情報を共有することに同意している者

### 事業実施ハローワーク



事業責任者（HW統括職業指導官等）  
就職支援コーディネーター（医療機関連携担当）

事業周知・参加希望者の把握

「就労支援チーム」による就職支援

## 3 事業内容等

- 主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。
- 支援方法については、「**チーム支援事業**」を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。
- 想定される支援内容は次のとおり。

- ① 職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、就職ガイダンス（履歴書の書き方等）、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
- ② 職場実習等の機会の積極的な提供
- ③ 3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
- ④ 職場定着支援等のフォローアップ支援の実施